

平成 30 年度 佐賀県地域生活定着支援センター 普及・啓発セミナー

開催要項

1 開催趣旨

平成21年度から厚生労働省と法務省が協同し、福祉へつなく専門機関として全国に「地域生活定着支援センター」を設置されました。佐賀県においては平成21年12月より公益社団法人佐賀県社会福祉士会にて委託を受け、福祉に精通した社会福祉士等が司法と福祉の関係機関との連携を図り、平成30年7月までに370人以上の対象者を支援し、多くの人が福祉サービスを利用しながら地域で安定した生活を送る事が可能になっています。

本年度は、「罪を犯した高齢者・障害者の支援」をテーマに、2地区に分けてセミナーを開催する予定としております。対象者を処遇している矯正施設、出所後の受入れ先である福祉施設や事業所関係の方々をお招きし、ひとつの事例を通して罪を犯した高齢者・障害者について刑務所入所中から地域社会に繋がるまでの司法と福祉の連携の在り方について、共有していきたいと思っております。

本セミナーを通して事業の理解を深めて頂くとともに、関係機関の皆様につきましては、連携・協力体制の構築の機会としていただきますようお願い申し上げます。

2 テーマ 「罪を犯した高齢者・障害者の支援」～事例から学ぶ司法と福祉の連携とは～

3 主催 佐賀県 ・ 公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

4 開催内容

(1) 日 時：平成 30 年 10 月 10 日 (水) 14:00 ～ 16:00 会 場：アバンセ 4 階 第一研修室 所 在 地：佐賀県佐賀市天神三丁目 2-11 T E L：0952-26-0011 申込締切：平成 30 年 9 月 26 日 (水)	(2) 日 時：平成 30 年 12 月 5 日 (水) 14:00 ～ 16:00 会 場：武雄市文化会館 大集会室B 所 在 地：佐賀県武雄市武雄町大字武雄 5538-1 T E L：0954-23-5165 申込締切：平成 30 年 11 月 21 日 (水)
---	---

5 参加対象 行政機関、福祉関係者、司法関係者、一般市民など

6 参加費 無料

7 プログラム 別紙参照

研修会次第

(1) 平成30年10月10日(水) 会場：アバンセ4階

時間	プログラム	内容
13:15~	受付	
14:00~14:05	開会挨拶	佐賀県健康福祉部 障害福祉課
14:05~14:25	説明	佐賀県地域生活定着支援センター 相談支援員 鶴 敏弘
14:25~14:40	報告	宮崎刑務所 企画部門 統括矯正処遇官(分類担当) 看守長 検見崎 勝秀氏
14:40~14:55		佐賀県地域生活定着支援センター 相談支援員 鶴 敏弘
14:55~15:10		小城・多久障害者相談支援センター 地域福祉企画課 主 事 佐々木 康啓氏
15:10~16:00	質疑応答 まとめ	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 事務局次長 井原 敦弘

(2) 平成30年12月5日(水) 会場：武雄市文化会館

時間	プログラム	内容
13:15~	受付	
14:00~14:05	開会挨拶	佐賀県健康福祉部 障害福祉課
14:05~14:25	説明	佐賀県地域生活定着支援センター 係 長 高塚 広文
14:25~14:40	報告	佐賀少年刑務所
14:40~14:55		佐賀県地域生活定着支援センター 係 長 高塚 広文
14:55~15:10		養護老人ホーム 佐賀整肢学園・佐賀向陽園 副係長 早川 清十郎氏
15:10~16:00	質疑応答 まとめ	公益社団法人 佐賀県社会福祉士会 事務局次長 井原 敦弘

別紙

FAX 0952 - 97 - 8172

(佐賀県地域生活定着支援センター 事務局宛)

※送付状は不要です。このまま送信ください。

参加申込用紙

申込日：平成 年 月 日

○参加希望の日にちの欄に○をつけてください。

勤務先/職名	氏名	10/10 (水)	12/5 (水)	備考

※参加申込にご記入いただいた個人情報は参加集約のみに使用し、第三者へ提供することはありません。

備考

定員 90名 定員になり次第締め切り

必要事項をご記入の上

(1) 平成30年10月10日(水)開催は平成30年 9月26日(水)

(2) 平成30年12月 5日(水)開催は平成30年11月21日(水)

までに下記のFAXもしくは、メールアドレスにてお申込みください。

(お申込み・お問合せ先)

公益社団法人 佐賀県社会福祉士会

佐賀県地域生活定着支援センター 担当：鶴

〒849-0935 佐賀市八戸溝一丁目15番3号

TEL:0952-97-8171 FAX:0952-97-8172

E-mail: teichaku@saga-csw.or.jp